

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事務所内に大きく理念を掲げ、毎朝の朝礼の際に唱和、サービスの要である理念がいつでも目の届く場所にあることで理念に基づいたサービスを提供している。	理念や活動指針については事務所内に掲示し、職員間での共有に努めると共に朝礼時に唱和して実践に繋がっている。また、各ユニットの支援目標についてもユニット内の掲示板に掲示し支援に当たっている。利用者の対応についての専門知識の習得にも力を入れ、毎月のユニット会議の中で各種研修を行い知識と技術の向上に努めている。また、日々の支援の中で気づいた事柄は管理者がその都度話をし、理念に沿った支援に繋げるようにしている。家族に対しては利用契約時に理念に基づいた取り組みについて説明している。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地区の自治会へ加入、区費を納め組長としての役割を担っている。秋祭りには、感染症対策のため、お神楽は遠慮させて頂いたが、子供みこしには来所頂き利用者様に喜んで頂いた。また、敬老会には滝区の役員さんがハーモニカ、歌を披露して下さい楽しい会となった。日頃より地域との交流を心がけている。	開設以来自治会に加入し1丁目、2丁目の各ユニットとして区費を納めている。区の総会や地区祭典部の会合等にも出席し、近くの公園等で開催される区の行事案内も頂き、地域の一員として積極的に活動している。日々の散歩の際にも近隣住民と親しく挨拶を交わす関係が築かれている。また、今年、地区の神社のお祭りが再開され、子供神輿がホームを訪れ、利用者とのひと時を過ごし喜ばれたという。新型コロナが長引き、地域の保育園、小学校との交流が出来ない状況が続いているが、様子を見ながら交流活動を進めていこうとしている。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議のメンバーに地区の役員、民生児童委員の方々にご参加頂いている。現在書面開催となっているが、次回、12月には対面で開催出来るよう計画している。地域の認知症高齢者の入所のご相談には丁寧に対応している。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ対応のため現在まで運営推進会議は書面での開催となっているが、ご返送頂く貴重なご意見、ご要望等は事業所の運営に役立っている。	コロナ禍が長引き書面での開催が続いていたが、今年12月より対面での会議を再開する予定である。家族代表、区評議員、民生児童委員、市高齢者活躍支援課職員、地域包括支援センター職員、ホーム関係者が出席して、利用状況、職員関係、コロナ対策、行事、研修会等の報告、事故・ヒヤリハット報告等を行い、意見・助言等をサービスの向上に活かしている。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	施設をご担当頂いている、市職員様には運営推進会議の件以外にも相談にのっていただいている。また疑問点があれば市役所に出向き担当者様にお聞きし、疑問を残さないように努めている。	市高齢者活躍支援課には運営推進会議の資料を手渡し、事故・ヒヤリハット報告等も提出し、様々な事柄について連携を取っている。地域包括支援センターとは利用者の対応で悩んでいることを相談している。介護認定更新調査は調査員がホームに来訪し、管理者とケアマネジャーが対応して行っている。市のあんしん(介護)相談員の来訪は現在も中断されているが、再開されたら利用したいという意向を持っている。

グループホームうえまつ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員会を設置、管理者、ケアマネージャー、看護師、介護職からなるメンバーで定期的に委員会を実施、全職員対象で研修を行い知識を深めるとともに、自施設での拘束の有無を検証している。玄関の施錠についての研修は9月に実施済み。	法人の方針として拘束のない支援に取り組んでいる。玄関は道路や川に面しており安全確保のため施錠している。帰宅願望の強い利用者があるが、職員が付き添い外を散歩したり玄関前で話を聞き、納得していただいている。特に言葉の暴力(スピーチロック)には特に気配りをし利用者の気持ちを考えながら上から目線にならないよう意識し対応している。また、転倒や転落が危惧される利用者があり、家族と相談の上、人感センサーを使用している。年2～3回行う身体拘束、虐待防止の研修会に合わせ、3ヶ月に1回開かれる身体拘束適正化委員会でも拘束に対する意識を高め支援に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月の研修でも虐待について学ぶ機会を設けている。言葉の暴力や利用者様の動きを強く遮ったり、虐待と気づかずしてしまう不適切ケアが無いよう指導している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	利用者様で成年後見人制度を利用されている方がいらっしゃる。後見人様が毎月1回来所され、情報の共有や施設でのご様子などお話しする機会が持っている。他利用者様家族より後見人制度について聞かれる事もあり、対応している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約または改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に際し、重要事項説明書を元に細かくご納得頂けるように説明している。特に施設利用料や解約についてはご心配されるご家族も多いので懇切丁寧な心がけている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族、ご利用者様から頂いたご意見はミーティングや朝礼などで申し送り共有している。苦情受付箱を玄関に設置、重要事項に苦情に関する事項を記載、入居時に説明している。また、ご家族が来所の折にご意見、ご要望をお聞きしている。	家族の面会については5月8日の新型コロナの5類移行を受け、4月より対面での面会を再開している。事前に連絡を頂き、中玄関の中でマスク等の感染対策を取った上で2名を限度に15分位の面会を行っている。そうした中、ホームでの生活の様子は毎月発行されるお便り「うえまつだより」でお知らせし、合わせて利用者一人ひとりの様子についても担当職員の手書きの手紙と利用者の様子を写した写真を請求書に同封して届け家族から喜ばれている。また、誕生日や母の日、父の日には花等のプレゼントが届けられている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年2回、理事、施設管理者と職員で個人面談を実施している。全体会議や毎月のユニット会議でも意見交換ができています。意見や提案を取り入れ改善に向けて対応している。	月1回職員が多く集まれる日を選びユニット会議を開いている。連絡事項、利用者の対応についての話し合い、各種研修会などを行い、サービスの向上に繋げている。年2回、法人のケアホームの施設長と管理者による個人面談が行われ、困り事、なやみ相談、法人への要望等を聞き、合わせて資格取得を推奨してモチベーションアップに繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	面談や会議の際に得た情報を元に職員の不満、困りごとの解消に努め、風通しが良く気持ち良く働ける職場環境の構築につとめる。個々にスキルアップのための目標を定めそれに向かって進めるよう助言している。		

グループホームうえまつ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実践と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修は日々の業務に直接役立つようなテーマを決め毎月行っている。外部ではリモートでの研修に参加。働きながら資格取得の為の研修では優先して勤務体制の調整など無理の無いように環境を整えている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホームの管理者研修に対面で参加したが、同業者との意見交換はできたものの交流とまではいかなかった。他の研修も感染症対策でリモートであった。同業者とは電話で情報交換をしているのみに留まっている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面接にてそれまでの生活歴や現状の確認を行い、不安や希望を把握したうえでご本人が信頼出来ると感じて下さるような接し方を心がけている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面談や契約時に現在に至るまでのお話しを伺い、ご家族様のご苦労や思いを理解するようにつとめている。また、施設入所に当たっての不安を少しでも減らす事が出来る様細やかで丁寧な説明を心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	様々な情報から現状を把握し、必要なサービスを見極め、適切なサービスに結びつけることが出来る様つとめている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様が自分で出来る事を楽しんで出来るように、また、役割を持って生活出来るように「～してもらっているから・・・」と職員に遠慮することなく過ごせるように心配りをしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	感染症対策での面会制限も徐々に緩められ、制限はあるものの対面での面会も出来る様になった。ご家族様、ご本人様双方の笑顔がみられる。ご家族様にお願ひしなければならぬ事も多いが気持ちよく応じて頂いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの場所、行ってみたい場所などの希望を伺いその方のためだけの外出も検討している。馴染みの方からの電話や手紙は取り次ぎ、支援している。	新型コロナの状況下、友人、知人の面会は自粛している。そうした中、家族から連絡を頂いている親戚、兄弟、お孫さんの面会があり、利用者と歓談のひと時を持っている。理美容については顔なじみとなった福祉施設専門の美容師の来訪が2～3ヶ月に1回ありカットして頂いている。今年も年末には利用者の力量に合わせ手作り年賀状を作成して家族に送る予定である。	

グループホームうえまつ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者様の個性、性格や認知症状の特性に配慮し生活を共にするお仲間として円滑で良好な関係が保てるように支援している。トラブルに発展しそうな時は職員が介入し、事なきを得ている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了してもご本人、ご家族との関係は大切にしている。必要があれば、相談や支援をする用意がある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人やご家族からこれまでの生活歴や施設での暮らし方の希望、意向を伺い把握するように努めている。これまでの生活環境を把握し、これからの生活に活かすように努めている。	意思表示の難しい利用者が多いが、言葉のキャッチボールを行うようにし、返ってきた言葉や表情から推測し希望を受け止めるようにしている。日々の気づいた言動等はパソコンのケア記録にきめ細かく残し、毎朝の朝礼時に確認し合い利用者の意向に沿えるように取り組んでいる。そうした中、問題が発生した時には夜間でも管理者に連絡をして対応している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの人生で慣れ親しんだ環境や暮らし方をご家族様、ご本人様からお聞きし、これからの生活に活かすように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご本人の生活機能の維持、向上が出来るよう、生活のリズムや既往歴、健康状態、持っている力を把握するよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	関係者との話し合いの機会を設け、ご本人、ご家族様の意向を確認したうえで計画を作成している。関わる職員全員が情報を共有し穏やかに生活して頂けるよう努めている。	職員は1名の利用者を担当し、居室管理、家族への手紙の作成、足りない物の補充等を行っている。月1回のカンファレンスで意見を出し合いモニタリングも行い、家族の希望は面会時や電話で伺い、管理者とケアマネジャーがプランの作成を行っている。入居時は暫定で1～3ヶ月の暫定プランを作成し様子を見て、短期目標6ヶ月のプラン作成を行い、状態が安定している場合は長期目標1年で見直し、状態に変化が見られた時には随時の見直しを行い、一人ひとりに合った支援に繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々ご利用者様の様子、言動、健康状態を記録に残し、職員が出勤時に確認、情報を共有している。ユニット会議ではそれらの情報を元に職員皆で話し合い、より良いサービスに繋げると共に、ケアプランの見直しに役立っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご希望やご相談内容に合わせて出来る限り柔軟な対応を心掛けている。		

グループホームうえまつ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の役員様から催し物や行事など様々なお知らせの回覧が届き、沢山の情報を得ている。その中で可能な限り参加させていただいている。また、地域資源の把握に努め、入居者様のサービスに繋げて行きたいと思う。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人、ご家族様のご希望に合わせ提携医療機関以外の受診も支援している。介護士、看護師、医師との連携を図り適切な医療を受けられるように支援している。	入居時に医療体制についての取り組みを説明している。現在、全利用者がホーム協力医の月2回の往診を受けている。また、パートの看護師が2名在籍しており、利用者の健康管理と医師との連携を図っている。歯科については必要に応じ協力歯科への受診に対応している。更に、協力歯科の歯科衛生士の来訪が月1回あり利用者の口腔ケアに対応すると共に、年1回職員の口腔ケア研修会も行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	朝礼での申し送りやユニット会議、カンファレンスを通して、日々のケアの場で看護との連携が取れている。看護師不在の場合でもオンコールで指示を仰ぎ適切な対応が敏速にできている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は病院関係者と密に連絡を取り、適切な医療の提供に繋がるよう情報提供をしている。退院時は安心して帰所できるようにお迎えする準備を整えている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化した場合に施設で出来る事、出来ない事についての説明をしている。看取りについても契約時に指針の説明、同意をいただいている。本年度は12月に看取りについての研修を予定している。	重度化、終末期に対する指針があり、利用契約時に説明し同意を頂いている。入浴や食事を摂ることが難しい状況になり終末期を迎えた時には家族、医師、看護師、ホーム職員で話し合いの機会を設け、家族の希望を確認の上、改めて看取り同意書にサインを頂き、医療行為を必要としない限りにおいて看取り支援に取り組んでいる。開設以来3名の方の看取りを行い、ホームとして心のこもった支援に取り組み家族より感謝の言葉を頂いている。合わせてホームとして可能な限りの支援をしており、希望に沿い、同じ法人の小規模特別養護老人ホームへの住み替えなどにも対応している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを作成、急変時や事故発生時に適切な対応が取れるよう備えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、日中と夜間を想定しての避難訓練を実施している。また、避難訓練実施前に研修を行い、その必要性、方法などを学んでいる。自力で避難出来ない利用者様が多い事から地域の方の協力は欠かせず良い関係性を築きたいと思う。	10月に資料を使つての紙上訓練を行い、一時避難を想定し避難場所の整備などを行った。11月には利用者全員が玄関先まで移動しての避難訓練を予定している。合わせて夜間想定で2名の夜勤職員のやるべきことを確認する訓練も予定している。また、緊急連絡網の訓練のあり方を再考し、定期的に緊急連絡網の訓練を行う予定も立てている。備蓄として「レトルト食品」「水」「米」「ガスコンロ」等が準備されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の大先輩であるご利用者様に対し、敬意をもって接しられるよう、子供扱いはしない様、研修で学び実践に活かしている。また、居室に入らせて頂く際のノック、トイレ、入浴介助での配慮を忘れない様指導している。	言葉遣いには特に気配りをし、家庭的な雰囲気大切に人生の先輩である利用者に対して、親しみを込めた中でも敬語を使い、大人の対応をするようにしている。また、トイレのドアは必ず締めるよう徹底し、プライバシーに配慮している。呼び掛けは苗字か名前を「さん」付けでお呼びし、入室の際には「ノック」と「失礼します」の声掛けを忘れないようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	支援の際はご自分で決める事が出来るようお手伝いし、その決定を尊重している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	施設は個々の生活の集まった所、決して集団生活ではなく共同生活である事を職員全員に周知させている。職員の都合を優先させたり、自由な行動を促したりすることが無いよう指導している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	女性のご利用者様が多く、おしゃれには関心がありな様子がある。洋服選びなど必要があればお手伝いしている。また、職員の着ている服にも興味を示され、「その色いいね～」などと言って頂くこともある。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	誕生日にはご希望の献立を用意楽しんでいただいている。季節の竹の子、ふきなどの下ごしらえなどお手伝いいただく事も多い。行事の際は特別食を用意、見た目でも楽しめるよう工夫している。	自力で摂取できる方が三分の二強、一部介助の方が数名、全介助の方が若干名という状況である。献立は食事担当職員が同じ法人内のケアホームの管理栄養士のアドバイスを頂きながら1ヶ月半位の献立を立て調理して提供している。利用者のお手伝いについては力量に合わせ、洗い物やテーブル拭きに参加していただいている。また、食べることに楽しさにも力を入れ、毎月1～2回は行事に合わせて特別食を用意している。誕生日会には大好きな「お寿司」や「サンドイッチ」などをテイクアウトし、夏祭りには「豚の角煮」、敬老会には「お刺身」、11月には「さんまの塩焼きと松茸ご飯」などで季節感を味わい楽しいひと時を過ごしている。12月には「おでん」を楽しむ予定であるという。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養のバランスを考えたメニューを作成、食事量や水分量の記録をつけている。水分が取りづらい方にはお好みのジュースやゼリーなどで水分量が確保出来るように工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアの声掛けを行い、ご自分で出来る方でも最後の仕上げは職員が行っている。職員は月1度の歯科衛生士の指導をうけご利用者様一人一人に合わせて対応し口腔内の清潔保持につとめている。		

グループホームうえまつ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンの把握や定時でのトイレ誘導などでリハビリから布パンに移行された方が多く、現在入居者の半分以上になる。安易にリハビリなどを使い続けるのではなくその方の可能性を検証し、挑戦している。	半数ほどの利用者が布パンツとバット使用という状況で、職員の見守りを受けトイレで排泄するようにしている。そうした中、夜間のみ「おむつ」使用の方が若干名、ポータブルトイレ使用の方が数名いる。職員は利用者一人ひとりのパターンを把握しており、排泄表も参考に様子を見ながら早めに誘導するようにしている。排便については3日間ない場合はコントロールを行い、「お茶」「オリゴ糖」「乳製品」等で1日1,200cc～1,800ccの水分摂取に取り組み排便促進に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の記録を残し排便の無い日数を把握、マイナス2～3日でオリゴ糖入り牛乳、繊維質の多い食材の摂取、水分量の確保、運動の機会の確保など便秘解消に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴にお誘いすると、「入りたくない」と仰る方も何人かいらっしゃる。無理に実施せず毎日入浴の声掛けをして気持ち良くお入り頂ける日、時間にお入り頂くようにしている。また、入浴剤など工夫し楽しくお入り頂けるよう努めている。	全利用者が介助を必要とする状況である。基本的には週2回入浴を行っているが、希望で3回入浴される方が若干名いる。入浴拒否の方がいるが、入浴前にトイレにお連れしたり、毎日声掛けを行い、タイミングを見て入浴していただいている。入浴剤を使用し、「ゆず湯」「リンゴ湯」等の季節のお風呂も楽しんでいただけている。また、入浴後にはスポーツドリンク等の冷たい飲み物も楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	お一人、お一人に合わせて、空調や照明を調節し気持ち良くお休み頂くように配慮している。また使い慣れた寝具をお持ちいただき使用する事で家の延長線として居心地良く過ごされている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ユニット会議等で個々の服薬についての情報を共有している。また8月の研修で、「高齢者薬物療法の特性と問題点」を学んだ他、向精神薬を服用されているご利用者様、ペースメーカー留置のご利用者様の注意点など実情に即して学んだ。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や嗜好、趣味などを把握した上で、楽しみながら出来る役割をして頂く事により、張り合いのある生活が出来るよう、関わっていく様に努めている		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出の機会は多くは無いが、気分転換に外の敷地内でお茶会をしている。外の空気に触れ、風を感じ楽しんで頂いている。今後は一人のご利用者様のためにご希望が叶えられる様な支援をしていきたい。	外出時、自力歩行の方と手引き歩行の方、車いす使用の方がそれぞれ数名ずつで、歩行器使用の方が半数弱となっている。天気の良い日にはホームの周りを散歩したり玄関先に用意されているテーブルでお茶を飲みながら外気浴を楽しんでいる。新型コロナ禍が長引き外出の難しい状況が続いていたが、5月8日の5類移行を受け、ドライブを兼ね季節に合わせた花見を楽しんだり、温かい日には近くにある公園に出掛けたり市内の街並みなどを眺めたりしながら気分転換を図っている。	

グループホームうえまつ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、コロナ対応のためご自分でお金を払っての買い物は出来ていないが、職員と一緒に外出時などにはご希望の品を伺い職員が代理で支払う事は行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者様からやご家族様から電話の取り次ぎのご希望があれば行っている。手紙もご本人にお渡しする際、ご希望があれば代読している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は落ち着ける雰囲気大切にしている。あまり子供じみた飾りや刺激の強い色彩は避けて穏やかに過ごせる、安らぎの空間となるよう工夫している。	玄関先には外気浴用のイスとテーブルが準備されている。玄関を入ると正面の壁の掲示板には笑顔一杯の利用者の写真が飾られ来訪者を迎えてくれる。陽当たりが良く明るいホール内では職員の声に合わせて元気にバタカラ体操をしている利用者を見ることができ家庭的な温かさが感じられた。各ユニット掲示板には毎月発行されるお便り「うえまつだより」が掲示され活動の一端を垣間見ることができた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースにソファを設置、お一人で、またはご利用者様同士で座ってお話をされたり、時には横になってウトウトされたり、その時々のご過ごし方を楽しんでいる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時、また必要に応じてご本人にとって馴染みの品々(人形、タンス、写真など)をお持ち頂き、居室に置き、馴染みのものがある、居心地の良い居室づくりを心掛けている。	整理整頓が行き届いた居室には大きなクローゼットが完備され暮らし易い造りとなっている。家族と相談の上、使い慣れたタンス、イス、衣装ケース、テレビ等が持ち込まれ、家族の写真や誕生日のお祝いカード、自分の作品等も壁に貼られており、思い思いの生活を送っていることが窺えた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内はバリアフリー対応、廊下、浴室などには手すりを、トイレ内便座横には跳ね上げ式の手すりを設置、トイレや浴室入口には分かり易い表示をご利用者様の目線に合わせて設置。ご自分で安全に活動できる環境づくりに努めている。		